

平成28年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第4号）

平成28年6月13日（月曜日）午後1時30分開議

日程第 1 委員長の審査結果報告（予算審査特別委員会委員長、各部常任委員会委員長）

日程第 2 委員長の報告に対する質疑

日程第 3 議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）

〔討論、採決〕

日程第 4 議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

〔討論、採決〕

日程第 5 請願・陳情の採択、不採択の決定

日程第 6 特別委員会委員長の間接報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6日まで議事日程に同じ

（追加）

追加日程第1 議員提出議案第8号 議員派遣について

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第2 議員提出議案第9号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐藤登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君

企画政策課長	佐藤	浩君	税務課長	山名	洋一君
町民生活課長	石井	一一君	健康福祉課長	村上	昭一君
子育て支援課長	鈴木	稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司	功君
地域整備課長	遠藤	靖次君	教育課長	吉田	吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像	喜也君	代表監査委員	先崎	福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田	浩祥	次	長	折笠	顕一
書記	二瓶	由佳子	書記	猪狩	信輔	

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成28年小野町議会定例会6月会議、第6日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は、12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、予算審査特別委員会及び各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算審査特別委員会の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長。

5番、田村弘文委員長。

〔予算審査特別委員会委員長 田村弘文君登壇〕

- 予算審査特別委員会委員長（田村弘文君） 予算審査特別委員会における付託事件の審査の結果、並びに経過について、ご報告申し上げます。

平成28年小野町議会定例会6月会議において、予算審査特別委員会に付託された事件は、予算審査特別委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配布の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げまして、予算審査特別委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 平成28年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表及び請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、本案については慎重審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、平成28年度の国民健康保険税率を決定するため、医療費の推計と国民健康保険に加入する被保険者の所得等の状況をもとに、税率の試算をした結果、改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、後期高齢者支援金分は、歳入見込み額が不足することから、必要保険税額を充足するため、均等割を引き上げ、介護給付金分は、歳出見込み額が減少することから、所得割、平等割をそれぞれ引き下げるもので、公布の日から施行し、平成28年4月1日より適用するものであります。

審査に当たっては、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受けたものであります。

次に、陳情第4号 国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情について、本陳情については、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、東日本大震災以降、交付金での支援を受けている児童生徒の数は、全国で4万人を超えており、教育現場からも事業の継続を強く望まれております。また、被災地に対する国の基本計画が、平成28年度からは、復興・創生期間となり、具体的な取り組みの一つに就学支援や学習支援等を通じて、被災した子供が安心して学ぶことができる教育環境の確保に取り組むとあります。

よって、平成29年度以降も、震災により経済的な支援を必要とする子供たちの就学を保障するため、国に対して、被災児童生徒就学支援等事業交付金による十分な就学支援に必要な予算確保を要請する意見書の提出を求めるものです。

審査に当たっては、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取したものであります。

以上が、平成28年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、予算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、予算審査特別委員会委員長及び各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第48号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第48号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第48号の討論を終わります。

◎議案第48号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第48号 平成28年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第4、議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第49号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第49号の討論を終わります。

◎議案第49号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

議案第49号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第5、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第4号 国からの「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書の提出を求める陳情書については、採択とする総務文教常任委員会委員長の報告のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号については、採択とすることに決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第6、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 平成28年小野町議会定例会6月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る6月3日、村上議長にご同席をいただき、企業政策課長及び副課長出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、企画政策課長より企業対策事業に係る平成27年度の取り組み状況並びに平成28年度の取り組み方針や、現在の状況などについて説明を受けたものであります。

各委員より、工場建設が進んでいる鶴庭工業用地へのアクセス道路の整備や関連企業の誘致、新たな企業誘致のための工業用地の整備などについて意見が出されたところであります。

次に、今後の委員会の活動計画等について協議を行ったもので、今後、町内外の企業訪問を初め、雇用促進、企業立地促進のための諸施策の検討なども進めることといたし、7月中旬には、福島県東京事務所等を訪問し、情報収集や誘致活動などを実施することといたしました。

以上が、当委員会の中間報告であります。委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 平成28年小野町議会定例会6月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る5月10日及び6月9日に議会改革特別委員会を開催いたしました。

初めに、5月10日開催の特別委員会においては、今後の活動方針を協議したほか、開かれた議会を目指す取り組みとして、平成28年小野町議会定例会3月会議以降に採決した議案等に対する各議員の賛否について、議会だよりを通じて公表することと決定いたしました。

次に、6月9日開催の特別委員会においては、本年度の議会報告会の開催方法、開催時期及び報告会の内容について協議を行いました。

議会報告会の開催方法に関しては、これまでの実施状況を検証した結果、より多くの町民参加を促すため、一つの会場に全議員が参加し、3日間開催する方法から、6人単位の2班に分かれ、1班4回ずつ開催し、町内8会場で開催することといたしました。

開催時期に関しては、10月から11月にかけて開催することを基本に、具体的な日程は今後協議して決定することといたしました。

報告会の内容に関しては、参加者の視点に立った内容となるよう、引き続き検討し、改善を図ることといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査、検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んでまいりますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 平成28年小野町議会定例会6月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る6月9日、子育て支援課長に出席を求め、認定こども園の整備について、協議を行いました。

子育て支援課長からは、認定こども園建設候補地について、具体的な所在地及び候補地選定に至るまでの検討経過等について説明を受けました。

各委員からは、建設候補地の土地拡張の計画性や、将来の土地利用を見据えた用地確保の必要性など、様々な視点からの意見が出されました。

特別委員会では、このたびの説明内容を踏まえ、建設候補地について議会としての考えをまとめ、町に申し入れすることを確認いたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、認定こども園のほか、町で検討を進めています保健センター、温浴・交流複合施設、役場庁舎、それぞれの施設整備に関する協議も精力的に行って参りますことを申し添え、報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 1時51分

○議長（村上昭正君） ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第8号及び議員提出議案第9号の議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第8号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 議員派遣について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第8号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成28年6月13日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田昭生の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 議員派遣について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（村上昭正君） 次に議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 議員派遣について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第9号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第9号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第9号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書について、8番、遠藤英信議員の説明を求めます。

8番、遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 議員提出議案第9号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成28年6月13日提出。

提出者、遠藤英信、賛成者、籠田良作、同じく会田明生、同じく吉田康市、同じく水野正廣、同じく宗像芳男の各議員であります。

提案理由、「被災児童生徒就学支援等事業交付金」は、東日本大震災により経済的理由から、就学等が困難となった児童生徒等の就学支援等を実施するため、自治体が行っている、既存の就学支援事業等において、震災に伴う対象者増や単価増に伴う新たな負担を交付金として全額国費で支援するものである。

福島県内外で避難生活を送る子供たちには、これからも経済的な支援を必要とする多数の子供たちがいます。については、平成29年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援に必要な予算確保を求め、地方自治法第99条の規定により、復興大臣ほか、関係大臣に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第9号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第9号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第9号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第9号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第9号の採決

○議長（村上昭正君） 次に議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 「被災児童生徒就学支援等事業交付金」による十分な就学支援を要請する意見書について、お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号については原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会6月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

実質4日間の会期ではありましたが、本会議、夜間議会による一般質問、各委員会での審議など、議員各位、町執行部の皆さんには連日のご精励、まことにありがとうございました。

また、一般質問に登壇された議員各位には、町政全般にわたる質問、大変ご苦労さまでした。

議会といたしましても、答弁内容を踏まえ、所要の議論を深めてまいりたいと考えておりますので、町執行部におかれましても、スピード感を持ってご検討され、町政進展のため、着実に施策の実現が図られるようお願い申し上げます。

6月会議も終了し、季節も本格的な梅雨、更には酷暑の時期を迎えますが、議員並びに町執行部各位におかれましては、ご自愛の上、それぞれの立場でご活躍いただけますことをご期待申し上げ、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

定例会のご精励まことにありがとうございました。

ご苦労さまでした。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成28年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例議会は、平成28年度一般会計補正予算案1件、条例の改正案1件、報告6件、合計8案件をご提案申し上げましたところでありますが、議員の皆様には連日慎重審議の結果、ご議決を賜りましてまことにありがとうございました。

一般質問での、多岐にわたるご質問やご提案、また審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めてまいります。

町政のかじ取りを任されてから4年目となる平成28年度は、就任当初より掲げております町民、地域が輝く元気なまちづくりを着実に実行に移せるよう、あらゆる機会を通して、1人でも多くの町民の皆様からのご意見や、施策に対する評価をお聞きし、各施策に取り組んで参る所存でありますので、今後とも忌憚のないご意見や、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、閉会に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午後 2時02分